

第9回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第9期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令及び社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定める。
- ロ. 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ハ. コンプライアンスを重視した経営を目指すためのコンプライアンス委員会を組織することにより、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させる。
- ホ. 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役が常時閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- ロ. 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ハ. 当社商品の安全・安心な品質確保のための管理体制を定めた安心・安全委員会を設置し、商品の安全性を保証し、消費者事故の発生を未然に防止するとともに、事故発生時の速やかな対応ができるよう安心・安全体制の維持、管理に取り組む。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」・「役員規程」・「執行役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
 - ロ. 取締役・執行役員・事業部長・部門長を構成員とする経営会議を設置し、職務執行状況の把握を行う。
 - ハ. 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催する。
 - ニ. 経営会議及び取締役会において月次業績のレビューと改善策の実施について検討、報告を行い、経営目標の進捗状況の把握に努める。
- ⑤ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得よう子会社に義務づけております。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ各社の業績及び信用に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクが生じた場合、当社のリスク管理委員長に対し報告し、対応することとしております。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「取締役会規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にする。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づく、子会社の重要な事項の決定について、当社と事前に協議するよう子会社に義務付けるとともに、子会社から経理事務に係る業務委託を受け、子会社の取引の内容及び営業成績を把握するよう努めております。また、監査等委員会監査及び内部監査においても、当社の監査等委員及び内部監査室が監査を行うことを監査計画に定め、子会社の業務の適正を確保するよう努めております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置するとともに、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。監査等委員会は、専属使用人の人事異動については、事前に人事総務部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事総務部長に申し入れることができる。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事総務部長はあらかじめ監査等委員会の承諾を得る。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- イ. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告または説明する。
- ロ. 取締役、執行役員及び使用人は会社の信用または業績について重大な被害を及ぼす事項またはそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告する。
- ハ. 監査等委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役、執行役員及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ロ. 監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ハ. 監査等委員、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- ニ. 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、適正な内部統制の運用を図っております。当期においては以下の取り組みを行っております。

① 取締役会

当期において、定時及び臨時を含めて計16回の取締役会を開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換が行われております。

② 各種社内委員会

企業統治のための社内委員会として、指名報酬委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、安心・安全委員会を設置し、それぞれの規程に基づき運用しております。

③ 監査等委員会の監査体制

当期において、毎月1回程度、監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当期において開催された取締役会や経営会議への出席のほか、取締役との面談を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び監査法人と定期的に意見・情報交換を行っております。

④ 内部監査

内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	255,099	1,860,774	4,170,467	△280,732	6,005,608
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△402,526		△402,526
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,403,861		1,403,861
株主資本以外の項目の当連結会計年 度 変 動 額 (純 額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,001,335	－	1,001,335
当連結会計年度末残高	255,099	1,860,774	5,171,803	△280,732	7,006,944

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	退職給付に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	2,830	2,830	6,008,439
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△402,526
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,403,861
株主資本以外の項目の当連結会計年 度 変 動 額 (純 額)	18,183	18,183	18,183
当連結会計年度変動額合計	18,183	18,183	1,019,518
当連結会計年度末残高	21,014	21,014	7,027,958

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

株式会社 L O V S T、株式会社 K P

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった株式会社ハートフィールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社ハートフィールを連結の範囲から除外しております。また、株式会社 K P の第三者割当増資を引き受けたことにより株式を取得したため、株式会社 K P を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

株式会社ナルミヤ・ワンパ

娜露密雅商貿（上海）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称

株式会社ナルミヤ・ワンパ

娜露密雅商貿（上海）有限公司

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

α. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

当社グループが顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントについて、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品の販売に係る収益認識

当社グループにおいては、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、通信販売事業及び卸売販売事業においては、国内販売である場合には、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ. 自社ポイントに係る収益認識

当社グループが顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度から処理することとしております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品 3,667,736千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。一定期間を経過した棚卸資産については、セール販売実績等に基づく正味売却価額に基づき、棚卸資産の種類毎に規則的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループの事業が属する市場の環境が予測より悪化し、棚卸資産の評価に影響を与える需要予測等の要因が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,121,811千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を確認したうえで、減損の認識、測定の要否を判断しております。減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

のれんの評価は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 当社において、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2023年2月期以降の各決算期末の連結貸借対照表上の純資産の部の合計額を直前の決算期比75%以上に維持すること
- ② 2023年2月期以降の各決算期末の連結損益計算書上の当期純利益が2期連続で赤字にならないようにすること
- (2) 安定的な資金調達を図るため、金融機関との間で当座借越契約、シンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座借越限度額	900,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000
借入実行残高	—
差引額	2,400,000

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,214,825千円

4. 連結損益計算書に関する注記

保険解約返戻金

財務体質の強化及びキャッシュ・フローの向上の観点から、加入しておりました養老保険を解約したことに伴い、保険積立金の簿価と解約返戻金との差額を計上したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,122,830株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	402,526	41	2024年2月29日	2024年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	520,338	53	2025年2月28日	2025年5月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金調達をしております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は買掛金にかかる為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に直営店舗の出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、120日以内の支払期日であります。その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期借入金は、主に直営店舗の内装設備工事等の資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について与信限度額を設定し、担当部門と経理財務部が連携して取引先ごとの残高及び回収状況について管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

b. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新及び取締役会への報告を行うとともに、一定の流動性預金額を維持するなど流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 差入保証金 (※2)	2,090,764	2,050,002	△40,761
資産計	2,090,764	2,050,002	△40,761
(1) リース債務 (※3)	352,335	350,810	△1,525
(2) 長期借入金 (※4)	1,917,525	1,897,874	△19,650
負債計	2,269,860	2,248,684	△21,176
デリバティブ取引 (為替予約) (※5)	△17,697	△17,697	—

(※1) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額9,947千円) は、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額805,119千円であります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,938,925	—	—	—
売掛金	2,586,086	—	—	—
合計	4,525,012	—	—	—

2. リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	150,521	100,354	63,174	36,089	2,196	－
長期借入金	762,396	705,700	357,429	46,000	46,000	－
合計	912,917	806,054	420,603	82,089	48,196	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 (為替予約)	－	17,697	－	17,697
負債計	－	17,697	－	17,697

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	2,050,002	－	2,050,002
資産計	－	2,050,002	－	2,050,002
リース債務	－	350,810	－	350,810
長期借入金	－	1,897,874	－	1,897,874
負債計	－	2,248,684	－	2,248,684

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引（為替予約）

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務相当額控除前）を、期末日直近の国債の利回り（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算出しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引又は借入を行った場合に想定される利率（ゼロを下限とする）で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

チャンネルの名称	当連結会計年度
百貨店	9,396,302
ショッピングセンター	15,346,960
ｅコマース	8,772,443
その他	5,637,200
顧客との契約から生じる収益	39,152,906
その他の収益	－
外部顧客への売上高	39,152,906

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	2,527,138
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	2,586,086
契約負債（期首残高）	
前受金	5,753
契約負債	114,943
契約負債（期末残高）	
前受金	5,549
契約負債	187,165

連結計算書類上、前受金は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に、当社グループが顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度期首の契約負債残高は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 715円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円99銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、2025年3月14日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年3月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 29,260株
(3) 処分価額	1株につき1,301円
(4) 処分価額の総額	38,067,260円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の従業員 503名 29,260株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入すること並びに譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しております。

10. 企業結合・事業分離に関する注記

(共通支配下の取引等)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において2024年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ハートフィールを当社に吸収合併することを決議し、2024年7月18日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2024年9月1日付で吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	株式会社ハートフィール
事業の内容	子供服等の企画製造販売事業

② 企業結合日

2024年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ハートフィールを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ナルミヤ・インターナショナル

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2027年2月期を最終年度とする中期経営計画において、経営理念でもある「世代を超えて愛される企業へ」を掲げ、継続的な成長を果たし、社会に貢献する企業形成を目指しております。

この計画の一環として、グループ企業の株式会社ハートフィールが当社グループのeコマース向けブランド「GLAZOS」を展開する子供服等の企画製造販売事業を行ってきました。合併により、重複している業務の削減やオンライン上での販促施策などシナジー効果を創出するため、業務の効率化並びに新たなビジネスの拡大に繋がると判断し、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(取得による企業結合)

当社は、2024年8月26日開催の取締役会において、株式会社K P（本社：東京都港区、以下「K P社」という。）が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、2024年11月7日に払込みが完了しております。また、2024年12月2日付でK P社が同社の株主である株式会社W&Dインベストメントデザイン（以下「WDiD社」という。）から、WDiD社が保有するK P社の株式150,000株の全てを取得したことにより、同日付で同社を連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社K P

事業の内容 ベビー・子供服、ベビー子供雑貨企画、卸売事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営理念でもある「世代を超えて愛される企業へ」を掲げ、継続的な成長を果たし、社会に貢献する企業を形成してまいります。2025年2月期からの3か年成長戦略方針を明確にし、事業推進を強固にするため、2024年4月には2025年2月期から2027年2月期までの中期経営計画（連結）を策定しております。

K P社は、ベビー・子供服等企画・卸売事業を営んでおり、ベーシックなヨーロッパアンカジュアルを特徴とした4ブランドを展開し、創業から50年に亘り全国の多くの顧客から支持されております。この度、K P社が展開する4ブランドは、テイストやターゲット面で当社グループにはないブランド群であり、マーケットポジションの拡大を見込み、市場全体の活性化の足掛かりとし、国内事業の一層の拡大につなげていくことが可能であると考え、今回の第三者割当増資の引受に至りました。

③ 企業結合日

2024年11月7日（株式取得日）

2024年12月1日（みなし取得日）

2024年12月2日（支配獲得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

第三者割当増資引受時点の議決権比率 43.40%

K P社によるWDiD社が保有するK P社株式の取得後の議決権比率 100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年12月1日から 2025年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	230,000千円
取得原価		230,000

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん

36,891千円

- ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	653,067 千円
固定資産	80,526
資産合計	733,593
流動負債	330,657
固定負債	209,827
負債合計	540,484

株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	4,179,227	4,179,227	△280,732	6,014,368
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△402,526	△402,526		△402,526
当 期 純 利 益					1,389,678	1,389,678		1,389,678
当期変動額合計	－	－	－	－	987,152	987,152	－	987,152
当 期 末 残 高	255,099	303,063	1,557,710	1,860,774	5,166,379	5,166,379	△280,732	7,001,520

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	6,014,368
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△402,526
当 期 純 利 益	1,389,678
当期変動額合計	987,152
当 期 末 残 高	7,001,520

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

ロ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

当社が顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績以外の事象で付与するポイントについて、将来のポイント利用による費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度から処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社においては、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、通信販売事業及び卸売販売事業においては、国内販売である場合には、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

② 自社ポイントに係る収益認識

当社が顧客に付与するポイントには、購入実績に応じて付与するポイントと、購入実績以外の事象で付与するポイントがあります。

このうち、購入実績に応じて付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 3,465,187千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記（1）棚卸資産の評価」に記載のとおりであります。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 287,847千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がないことから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。

なお、超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に事業計画に基づいて把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。関係会社の事業計画には、収益予測等の仮定が用いられております。事業計画の達成状況等により超過収益力が毀損したと判断した場合には、実質価額まで減額する必要性があり、翌事業年度に影響を及ぼす可能性があります。

(3) のれんの評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 2,061,423千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) のれんの評価」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,197,909千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 17,602千円

長期金銭債権 200,000千円

短期金銭債務 44,630千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 27,260千円

仕入高 184,993千円

販売費及び一般管理費 135,359千円

営業取引以外の取引による取引高 15,719千円

(2) 保険解約返戻金

財務体質の強化及びキャッシュ・フローの向上の観点から、加入しておりました養老保険を解約したことに伴い、保険積立金の簿価と解約返戻金との差額を計上したものであります。

5. 株主資本等変動計算書関係に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 305,122株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	135,363千円
賞与引当金等	81,188千円
貸倒引当金	35,192千円
未払事業税	23,092千円
退職給付引当金	101,494千円
減価償却超過額	88,525千円
資産除去債務（差入保証金）	246,527千円
子会社株式評価損	1,168千円
その他	13,629千円
繰延税金資産小計	726,181千円
評価性引当額	△275,229千円
繰延税金資産合計	450,952千円
繰延税金資産の純額	450,952千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
子会社	株 式 会 社 K P	所有 直接100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	200,000	投資その他の 資 産 「その他」	200,000
				利息の受取 (注)	26	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	713円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	141円55銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 企業結合・事業分離に関する注記

連結注記表「10. 企業結合・事業分離に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以 上